

意見提出者一覧 計4件

(受付順、敬称略)

| 受付 | 意見提出日 | 意見提出者 | 代表者氏名等 | |
|----|-----------|--------------------------------|-------------|-------|
| 1 | H24年4月20日 | 個人 | — | — |
| 2 | H24年4月20日 | 個人 | — | — |
| 3 | H24年4月27日 | KDDI株式会社 | 代表取締役社長 | 田中 孝司 |
| 4 | H24年5月1日 | ソフトバンクBB株式会社 | 代表取締役社長兼CEO | 孫 正義 |
| | | ソフトバンクテレコム株式会社 | 代表取締役社長兼CEO | 孫 正義 |
| | | ソフトバンクモバイル株式会社 | 代表取締役社長兼CEO | 孫 正義 |

案件番号：145207963

案件名：

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定についての意見募集

宛先府省名：総務省

郵便番号：

住所：

氏名：

連絡先電話番号：

利用者メールアドレス：

提出意見：

電話加入権について・設置負担という名目にも関わらず別途工事費を負担しなければならないのは何故なのか。当初の金額は権利という信用の元に売買されていたが現在は無料に等しいが、加入権の有無により基本料金に差異を生じるのは何故か。全国遍く電話は普及しているのに加入権の有無により基本料金が違うのは何故か。通信は常時接続が基本であるのに非常時に繋がらない最大の欠点を克服できないのは何故か（本来非常時にこそその存在意義だと考える）。同じ個人または法人が必要な情報を得るために携帯電話と固定電話の両方を別途契約しなければならないのは何故か。固定電話と携帯電話からのデータ通信に於ける料金査定の違いは何故か。同会社に於いても別途契約が必要なのは何故か。インターネットサイト（固定電話）と携帯電話サイトを区別して契約を促すのは何故か。通信の統一化を図り、世界の先駆となろうとしないのは何故か。ガラパゴスと比喻されるほどに自由競争が妨げられているのは何故か。考慮頂きたい。

案件番号：145207963

案件名：

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定についての意見募集

宛先府省名：総務省

郵便番号：-

住所：

氏名：

連絡先電話番号：--

利用者メールアドレス：

提出意見：

年金暮らし弱者です。NTT OCN使用中。

インターネットはなくてはならない生活手段です。

云いたい事は、「OCN使用料」があまりにも高い。

そもそも、全国整備されたインフラ構築は電電公社時代国民税金による。この膨大なプラント上でNTTが現在商売しているものである。

高齢者が増え続ける昨今、高齢者支援・サービスを切望する。

70歳以上は半額（≒3,000円）にするとか、考えてほしい。

意見書

平成24年4月27日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 163-8003

(ふりがな) とうきょうとしんじゅくくにしんじゅくにちようめ ばん ごう
住所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏名 KDDI株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちよう たなか たかし
代表取締役社長 田中孝司

メールアドレス XXXXXXXXXX

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条により、平成24年3月30日
付けで公告された東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供す
る特定電気通信役務の基準料金指数の設定に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(文中では敬称を省略しております。)

【別紙】

本来、ユーザー料金は様々な事業者が競争する中で決められていくものであり、ユーザーが多様な選択肢の中からサービスを選べるよう競争を推し進めることが重要です。

そのため、原則としてユーザー料金に対する規制は不要と考えます。FTTHやOABJ-IP電話については、ブロードバンドの更なる普及促進の観点から、公正な競争環境を確保し、更なる競争促進を図るための措置を講じていくことが先決であり、当面プライスキップ規制の対象とする必要はないと考えます。

なお、加入電話については現在プライスキップ規制の対象となっていますが、競争事業者が競合する電話サービスを提供することによって、一定程度競争が機能してきました。

しかしながら、競争事業者が提供する電話サービスに大きな影響を与えるドライカップやPSTNの接続料は需要の減少にコスト削減が追いつかないという根本的な問題が存在し、水準が上昇傾向にあります。

このままでは競争が後退し、国民利便が損なわれることが懸念されることから、ユーザー利便を確保する観点で、NTT東・西により具体的な加入電話の移行計画を早期に明らかにさせ、接続料の算定の在り方をマイグレーションの動向を踏まえた適切なものに見直す必要があると考えます。

以上

意見書

2012年5月1日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ
氏名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条により、2012年3月30日付けで公告された東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定についての意見募集」に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

1. 制度の趣旨を踏まえた費用削減について

プライスカップ(上限価格方式)は、代替サービスのない市場において、支配的事業者の地位を濫用した料金の値上げを抑制し、利用者利益を保護するための規制として、一定の役割を果たしてきたと考えます。今回の基準料金指数の設定のとおりに、X 値を CPI 連動として整理した場合であっても、特定電気通信役務の提供にあたり、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下、「NTT 東西」という)殿は、費用削減への継続的な取り組みを通じて、更なる経営効率化を進めるべきと考えます。

2. PSTN に係る接続料について

2003 年以来、X 値を CPI と連動させた結果、CPI が低下する中であっても、基準料金指数は維持される結果となっています。その一方で、PSTN に係る接続料は、2012 年度で前年度比約 3.6%の値上がり(GC 接続 3 分間相当)となっており、NTT 東西殿の交換機を経由する主要トラフィックが、近年、年間約 10~15%と高い減少率を示している状況を踏まえれば、今後も接続料上昇傾向が継続することが想定されます。

今後、本制度を通じてユーザ料金が抑制される一方、PSTN に係る接続料が上昇しつづけた場合、接続事業者にとって競争が困難な環境になることが考えられます。このため、PSTN に係る接続料について、競争可能な環境が継続的に維持されるよう、接続料算定方法を見直す等の措置が必要と考えます。

以上